

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
の取組状況

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 改革への取組状況

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
組織運営のあり方					
		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
理事数	<p>理事数については、各団体の規模等を勘案し根拠法に想定されている執行機関とすべく、迅速な意思決定を妨げない数（根拠法に定めている理事数が「5人以上」とされていることに鑑み、中央労働災害防止協会及び建設業労働災害防止協会については10人以内、その他の労働災害防止団体については5人）に削減することにより、労働災害防止団体としての効果的かつ持続可能な事業運営に向け、理事が本来の執行機関としての役割を主導的に発揮できるような取組が必要である。</p> <p>その際には、地域活動の推進役、組織のまとめ役、各地域のニーズ・課題の把握と中央への意見具申等の現在の理事が担っている役割についても、別の形で維持されるよう特段の配慮が必要である。</p>	計画	<p>1. ブロック支部長会議において、改革検討専門委員会報告書の内容と今後の対応について説明し、各支部長から意見を聴取する。なお、これに併せて、常任理事会・正副会長合同会議において、改革検討専門委員会報告書の内容と今後の対応について説明する。</p>	<p>1. 平成25年5月に開催される総代会において、改革検討専門委員会への対応について説明する。</p> <p>2. 平成26年度の役員改選を睨んでの理事数の減少についての基本的な考え方を整理するとともに各ブロック支部長会議において、当面の理事数の削減についての案を示すとともに、「定款の変更（案）」を作成する。但し、当面支部長は理事とする。</p> <p>また、迅速な意思決定のできる体制の充実を図る観点から、現行の常任理事会の充実を図る。</p>	<p>1. 理事数を段階的に削減することとし、当面は、都道府県支部長は理事とすることで、平成26年5月に開催する総代会で、「定款の変更」と新たな理事の選出を行うこととする。また、併せて常任理事会の充実を図るものとする。 ※理事数を89名から57名にする。常任理事を3人から5人にする。</p> <p>2. 当面は、平成26年総代会で決定された、新たな体制で、適正に運営するとともに、報告書の求める理事数への削減の可能性について、さらに検討を進めることとする。</p>
	実績	<p>・協会内に「検討会」を設置し、執行機関として必要な理事数や役割等について検討。</p>	<p>1. ブロック支部長会議での支部長からの意見聴取等を踏まえ、改革検討専門委員会報告書への対応について、総代会への報告とするとともに、平成26年度の役員改選時期に併せて理事数の減少を検討していくことにした。</p>	<p>1. 平成25年5月の総代会において、「役員改選期である平成26年度の総代会において、理事数を一定程度削減する方向で検討していく旨」報告を行った。また、支部運営は基本的に支部長に任せられており、支部長が理事であることは、当面必須と考えている旨説明を行った。</p> <p>2. 各ブロック支部長会議（平成26年1月～3月）において、理事数を一定程度削減するため定款変更をすること及び迅速な意思決定等を行うための常任理事会の充実を図ることについて、意見聴取を行っている。</p> <p>意見聴取後、理事数を「83名以上110名以内」から「50名以上65名以内」にする定款変更を、平成26年3月の常任理事会、正副会長会議で審議する予定。（その後平成26年5月の総代会に議案として提出予定）</p>	
	指摘事項に対する進捗状況				一部取組中・一部検討中

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
組織運営のあり方					
		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
支部	<p>【中災防】現在支部で行っている業務については、地区安全衛生サービスセンター及び本部で対応することも可能であるから、支部を廃止することとして効率化を図るべきである。</p> <p>【各業種別団体】一つの法人として本部が全ての支部に対して、監査等、本来あるべきガバナンスを徹底するべきである。あるいは、支部という形ではなく、地域別の関係事業主団体等に適正な形で業務を委託するという形も考えられる。いずれにしても、支部の運営形態について団体において検討がなされるべきである。</p>		<p>1. 支部の運営形態について、都道府県トラック協会の公益法人改革への対応に関連し、陸災防と都道府県トラック協会の関係の明確化を図る。</p> <p>2. 本部が支部に対して本来あるべきガバナンスを徹底することについて、本部幹部職員による「検討会」において、引き続き検討を行う。</p>	<p>1. 都道府県支部のあり方について、都道府県トラック協会の公益社団、一般社団法人への移行を踏まえ、密接な関係のもと運営されてきた支部の運営形態、ガバナンスの徹底を含め、「検討会」で支部のあり方を今年度中を目途に検討する。</p>	<p>1. 前年度までの検討実績を踏まえ、都道府県支部のあり方について、運営形態、ガバナンスの徹底を含め「検討会」で検討するとともに、ブロックを代表する支部の事務局長による検討会を複数回開催し、1月までに結論を得て、全国ブロック支部長会議で検討する。</p>
	計画				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「検討会」において検討中。</li> <li>・平成24年は本部による内部監査を4支部に対し実施。</li> <li>・都道府県トラック協会と陸災防支部との関係について検討。</li> </ul>	<p>1. 陸災防支部と都道府県トラック協会はこれまで連携して労働災害防止に取り組んできたが、その関係を明確にするため、陸災防支部業務等に関し、都道府県トラック協会と陸災防間で、一部の業務の委託契約を締結した。</p> <p>2. 「検討会」を4回開催し、1の業務委託契約について検討するとともに、支部の運営形態について、関係団体に全面的に委託すること等について検討を行った。</p>	<p>1. 都道府県支部のあり方について「検討会」を3回開催し、支部の運営形態についての検討を行った。また、首都圏の支部との意見交換も3回行った。その結果、支部の運営を関係する都道府県トラック協会に全面的に委託することについては、支部としての継続性や技能講習の陸災防としての実施等の点から現時点では困難と思料され、引き続きの検討が必要である。</p>	
指摘事項に対する進捗状況				一部取組中・一部検討中	

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
継続的な事業活動を図るための財務のあり方		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
会費	<p>労働災害防止団体として必要な事業活動を継続的に行うための団体全体を支える貴重な財源となるよう、これらの会費や会費の用途のあり方について見直すべきである。その際に、会費がどのように使われたのかについて会員に対して公開することや、会員として労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できる事業運営の仕組みを構築することも併せて検討することが重要である。</p>	計画	<p>1. 会員として労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できるため、「メールマガジンの配信」及び、「特定事業場制度」について、利用促進のために周知を実施する。</p> <p>2. 「会費や会費の用途のあり方についての見直し」に関しては、直接会員にかかわるものとして実施している、防災大会、フォークリフト運転競技大会、安全衛生教育等を含めさらに検討を行う。</p> <p>3. 「会費がどのように使われたのか会員に対し公表を検討」については、具体的に会費からの支出として分類できるか検討する。</p>	<p>1. 会員として労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できるため、「メールマガジンの配信」及び「特定事業場制度」について、利用者の意見を聴取し内容の充実を図る。</p> <p>2. 「会員や会費の用途のあり方についての見直し」に関しては、現行の実施事項の充実や新たな実施事項の検討を行う。</p> <p>3. 「会員がどのように使われたのか会員に対し公表を検討」については、何を会員への支出とするか等について検討し、公表を行う。</p>	<p>1. 以下の取組を継続する。 ・当協会のメールマガジンにより、会員事業場に情報を提供する。 ・特定事業場制度により個別会員事業場の安全衛生水準の向上を支援する。</p> <p>2. 「会費や会費の用途のあり方についての見直し」に関しては、フォークリフト運転者の安全運転技能評価制度を新たな実施するとともに、さらに会員に直接かかわる制度について検討する。</p> <p>3. 「会費がどのように使われたのか会員に対し公表を検討」については、会費からの支出を明確にすることは難しいが、協会の案内リーフレットにおいて概要を紹介する、ホームページでの概要を公開する等について検討を行い、12月までに対応する。</p>
	実績	<p>・会員を対象としたメールマガジンを平成24年2月から配信。毎月1日の定期配信9回の他に、随時の配信6回を行い、法令改正、行政通達、災害速報などの情報を迅速かつ分かりやすく提供。</p> <p>・平成23年度より会員事業場の安全衛生管理水準向上の個別支援を行う「特定事業場制度」を開始。</p>	<p>1. 以下について取り組んだ。 ・災害速報、災害事例、優良事業場の災害防止対策事例、行政通達等の情報をメールマガジンで4回配信するとともに、支部を通じた広報により利用促進に取り組んだ。(2,874事業場が購読)。 ・特定事業場制度により個別会員事業場(304事業場)の安全衛生水準の向上を支援するとともに、全国ブロック支部長会議の機会に利用促進に取り組んだ。</p> <p>2 「会費や会費の用途のあり方についての見直し」は、全国ブロック支部長会議で意見を聴取した。陸災防としての存在を示すためにも会員への新たな取組の必要性の意見があったが、具体的には今後検討することとされた。</p> <p>3. 「会費がどのように使われたのか会員に対し公表を検討」については、全国支部長会議で意見を聴取したが、特に会員からの要請はないが、どのように使われたかの整理は可能であれば必要であるとの意見があった。</p>	<p>1. 以下について取り組んだ。 ・平成25年4月にアンケートを実施した。 ・利用者の意見を踏まえながら、左記の情報をメールマガジンで13回配信し、労働災害防止効果が向上するように取り組んだ(2,957事業場が購読)。 ・特定事業場制度により個別会員事業場(110事業場)の安全衛生水準の向上を支援した。</p> <p>2. 「会費や会費の用途のあり方についての見直し」に関しては、会費の用途として会員に対する支援の充実が必要であることから、新たな支援等を検討するとともに、フォークリフト運転者の安全運転技能評価制度の新たな実施について検討した。</p> <p>3. 「会費がどのように使われたのか会員に対し公表を検討」については、おおよその支出について整理することは可能であるが、明確には難しいことから、公表には至っていない。どこまでの公表とするか、さらに検討が必要とされた。</p>	
	指摘事項に対する進捗状況				一部取組中・一部検討中

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
継続的な事業活動を図るための財務のあり方		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
経費節減	業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図るべきである。一例を挙げると、広告効果測定を行い、費用対効果の認められない広告は廃止する。刊行物、啓発グッズについては、真に必要と認められるものに厳選し統廃合する。印刷物、OA機器、消耗品等各団体で共通する物品、役務等の調達については、団体毎に行うのではなく一括して調達する等である。		1. 業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図るために、バック旅行の活用、競争入札の徹底、コピー用紙の両面使用等による経費削減を行う。	1. 業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図るために、前年度の経費削減を継続するとともに、更なる物件費の経費削減を行い、23年度と比較して2,000千円の経費削減効果を実施する。	1. 業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を継続する。
	計画				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部職員の大幅削減、事務室・書庫の縮小、パンフレット等の電子ファイルでの提供、印刷競争入札の徹底等により経費を削減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組実績は以下のとおり。</li> <li>24年11月までの実績を踏まえ、旅費の早割及び航空旅券のバック等の徹底により削減を図り、23年度と比較して2,000千円の経費削減効果が生じた。</li> <li>内部で使用のコピー用紙については、使用済コピー用紙の裏面使用を徹底したことにより、経費削減を図った。</li> <li>競争入札を徹底したことにより、経費削減を図ってきたが、23年度との比較では、印刷等の作成部数の違いもあり支出額の差はないが、単価は低く抑えることができた。</li> <li>平成24年度に組織・事業見直しを図り職員の削減（9名減）を行い、人件費の圧縮を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組実績は以下のとおり。</li> <li>25年度も2名の職員の削減を行い人件費の圧縮を行った。</li> <li>前年度からの経費削減を継続するとともに、OA機器等の無駄な電源消費の節減に務めたことにより、23年度と比較して2,000千円の経費削減が見込める。</li> </ul>	
指摘事項に対する進捗状況			取組中		

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
業務運営					
		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
目標管理等	<p>団体毎に労働災害の削減数を必達目標として掲げ、これを達成するためには何に取り組みなければならないのか、何を重点とするのか、何を対象にどういった事業を行うべきか等につき、事業計画において具体的な業務目標を設定する等の取組を検討すべきである。</p> <p>また、事業計画の作成に際しては、産業構造・就業構造・産業現場等の変化、労働災害の発生状況、労働者の健康を巡る状況等総合的に勘案することはもとより、<u>参与の意見、利用者や潜在的な利用者層の意見や要望等の情報をきめ細かく把握すると共に、実施に際しては、労働災害の発生状況、アンケートによる利用者の評価や意見・要望及びサービス利用の一定期間経過後の労働災害防止効果など、常に事業の成果や課題を把握し、それに基づく事業の改善を図るなど、PDCAサイクルによる継続的な事業改善を行うことが必要である。</u></p> <p>さらに、各労働災害防止団体が会員事業場の対して行ったアンケート結果を見ると、事業を活用した有用度については概ね高い評価を得ていることから、今後は、<u>研修等の各種事業を単にホームページ等で宣伝するに止まらず、それぞれの事業の価値、すなわち利用することで具体的にどのような効果が見込めるのか及び実際に利用した方の評価や感想などを効果的に利用者層に伝えていくこと等により、利用者の拡大を図るべきである。</u></p> <p>加えて、会員のニーズへの対応の観点からは、最近では、海外に進出する企業が増加しており、これら企業の海外派遣労働者の労働安全衛生水準向上等のため、諸外国の情報収集及び提供の充実化等についても取り組むことを検討すべきである。</p>	<p>計画</p>	<p>1. 陸運労働災害防止計画案（平成25年度～29年度）の作成に当たって、事業計画案に当年度の労働災害減少目標を明記する。</p> <p>2. 外部委員で構成される労働災害防止対策委員会で事業実施状況等について評価を受ける。</p> <p>3. 研修会等ではアンケートを実施し、意見・要望等について事業の改善を図る。</p> <p>4. 事業の利用の効果の伝え方について検討する。</p>	<p>1. 総代会での陸運労働災害防止計画案の承認。計画に基づく災害防止対策の実施に取り組む。また、翌年度の事業計画に当年度の労働災害減少目標を明記する。</p> <p>2. 研修会等ではアンケートを実施し、意見・要望等について事業の改善を図る。</p> <p>3. 外部委員で構成される労働災害防止対策委員会で事業実施状況等について評価を受ける。</p> <p>4. インストラクター講習受講者の感想文を機関紙に掲載し広報する。</p>	<p>1. 陸運労働災害防止計画の目標達成に向けた取組の実施。特に増加の止まらない死傷災害防止のために荷役災害防止を重点とする。</p> <p>2. 外部委員で構成される労働災害防止対策委員会で事業実施状況等について評価を受ける。</p> <p>3. 研修会等ではアンケートを実施し、意見・要望等について事業の改善を図る。 (アンケートについて、改善の必要の有無を検討し、必要な場合は次回の研修会等までに改善を図る。)</p> <p>4. 研修会等の受講者の感想文を機関紙に掲載するとともに、ホームページの受講案内等にも抜粋を掲載し、その効果等についての広報を行う。</p>
	<p>実績</p>	<p>・当協会で策定した陸運労働災害防止計画（平成20年度～24年度）の目標の各年度達成状況を踏まえ、毎年度の事業計画策定に反映。</p> <p>・毎年度の事業計画策定と実績については、外部の有識者等からなる「労働災害防止対策委員会」で年2回意見聴取と評価等を実施。</p> <p>・評価結果については当協会のホームページで公開。</p> <p>・平成24年度の事業計画については、労働災害の減少、リスクアセスメント等の導入割合、図書等の頒布数、ホームページのアクセス数等の数値目標を設定。</p> <p>・研修会参加者に感想文を作成してもらい、協会の機関紙「陸運と安全衛生」に掲載し研修会の内容の周知等を実施。</p> <p>・研修会開催時にアンケートを実施。</p>	<p>1. 陸運労働災害防止計画案（平成25年度～29年度）を作成した。また、事業計画案に当年度の労働災害減少目標を明記した。</p> <p>2. 外部委員で構成される労働災害防止対策委員会で事業実施状況等について評価を受けた。</p> <p>3. インストラクター講習会でアンケートを実施し、満足度、要望等を把握した。その結果、講師の具体的な経験に基づいた話をして欲しい、討議型を増やして欲しい等の要望があり、経験談を取り入れた講義をし、また、災害事例で討議型にした。講師養成講座としては、満足していく評価を得ている。</p> <p>4. インストラクター講習受講者に感想文を書いてもらい、当協会の機関紙「陸運と安全衛生」に掲載し、広く受講メリットを広報した。（10月号、2月号、3月号）</p>	<p>1. 陸運労働災害防止計画を5月の総代会で決定し、目標達成のため、災防計画の各事項を事業計画に反映し、着実に実施した。なお、最重点としたものは荷役ガイドラインの周知と荷役災害防止対策の実施。</p> <p>2. 5月に決定した事業計画に当年度の労働災害減少目標を明記した。 【平成25年の目標】 死亡者数：対前年4%減（124人以下） 死傷者数：対前年比2%減（13,160人以下）</p> <p>3. インストラクター講習会でアンケートを実施し、満足度、要望等を把握した。その結果、荷役ガイドラインの詳細な説明をして欲しいとの要望に基づき、カリキュラムに荷役ガイドラインの説明を追加し、事例等を紹介し説明した。指導案作成の時間が足りないとの意見もあったが、今後、時間配分等検討していく。満足との評価を得ている。</p> <p>4. インストラクター講習受講者の感想文を当協会の機関紙に掲載し広報した（7月号、8月号、9月号）。</p>	
	指摘事項に対する進捗状況				取組中

報告書指摘事項		改革への取組状況等				
業務運営						
労働災害防止規程	各業種別団体において、各業種を巡る環境の変化等を踏まえ、適宜、当該規程の見直しを行い必要に応じて変更すること及び、会員の順守状況を定期的に把握すると共に、その順守を担保する仕組みを根拠法第37条に基づき構築すること等により、労働災害防止規程の実効性を高めるべきである。順守を担保する仕組みについては、規程の違反によって発生した労働災害に係る情報を併せて再発防止対策を他の会員にも直ちに公表して同種の災害を防止することや、再発防止のために講習や研修を受講させるなどの取組等が考えられる。	24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月	
		計画		<p>1. 年末年始労働災害防止強調運動で「職場の安全衛生自主点検表」(以下「自主点検表」)を活用し、陸運労働災害防止規程(以下「災防規程」)の周知と遵守を図る。</p> <p>2. 平成23年10月に改正をした災防規程について、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程のあらまし」をホームページに掲載することや、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程の解説」を頒布することで行う。</p>	<p>1. 夏期、年末年始労働災害防止強調運動で「自主点検表」を活用し、災防規程の周知と遵守を図る。</p> <p>2. 引き続き、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程のあらまし」をホームページに掲載し周知を行うことや、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程の解説」(有料)を頒布し周知する(特に目標数は設定していない)。 また、災防規程の改正の必要性の有無については、陸災防本部「検討会」で検討する。</p>	<p>1. 夏期、年末年始労働災害防止強調運動で「自主点検表」を活用し、災防規程の周知と遵守を図る。</p> <p>2. 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程のあらまし」をホームページに掲載し周知を行うことや、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程の解説」を頒布し周知する。 また、当該年度に法令の改正が予定されていることから、災防規程を改正する方向で検討する。</p>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月に災防規程の改正を行い周知を実施。</li> <li>災防規程の遵守のため、「職場の安全衛生自主点検表」の点検項目について改正内容を盛り込んだものとするよう見直しを実施。</li> </ul>	<p>1. 年末年始労働災害防止強調運動で「自主点検表」を活用し、災防規程の周知と遵守を図った。</p> <p>2. 計画通り「陸上貨物運送事業労働災害防止規程のあらまし」をホームページに掲載したことや、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程の解説」を頒布し周知を図った。</p>	<p>1. 夏期、年末年始労働災害防止強調運動で「自主点検表」を活用し、災防規程の周知と遵守を図った。</p> <p>2. 労働災害防止規程の順守のために、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程のあらまし」の内容をホームページに掲載し周知を図っている。 (※災防規程の改正は厚労省審議会の審議が必要。) 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程の解説」を特定事業場制度参加事業場に無償で配布。また支部の災防大会や総会で頒布し周知を図った。 また、労働災害防止規程については、検討会で改訂の必要性の有無について検討を行ったが当該年度は改訂の必要はないとの結論となった。</p>	
指摘事項に対する進捗状況				取組中		

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
業務運営					
		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
安全衛生調査研究活動	各労働災害防止団体は、相互間及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図るのみならず、(独)労働安全衛生総合研究所等調査研究機関ともコミュニケーションを積極的に図り、労働災害防止に資する有益な情報について会員をはじめ一般にも発信し、災害防止に一層の貢献を果たすよう取り組むべきである。		<p>1. (独)労働安全衛生総合研究所の専門家との協力のもと作成した「高齢運転者の交通労災防止の手引書」を活用し、17主要都市で研修会を開催する。</p> <p>2. 上記手引書を含め有用な情報等を当協会のホームページやメールマガジンで会員及び一般に提供する。</p> <p>3. 労働安全衛生総合研究所については、当協会の最重要の荷役災害防止に関し必要により積極的に情報交換等を行う。</p>	<p>1. 引き続き(独)労働安全衛生総合研究所との連携を図り、労働災害防止に係る情報の共有化を図る。</p> <p>2. 陸運業の労働災害防止についての情報を積極的に提供する。</p> <p>3. 労働災害防止団体相互及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図る取組として、各団体の災害防止大会、総会等に参加する。</p>	<p>1. (独)労働安全衛生総合研究所との連携の取組の継続を図る。研究所主催の荷役災害防止等の検討会の委員として当協会職員が参加する予定。</p> <p>2. 陸運業の労働災害防止についての情報を積極的に提供する。</p> <p>3. 労働災害防止団体相互及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図る。</p>
	計画				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省委託事業として、(独)労働安全衛生総合研究所の専門家等の協力を得て「高齢運転者の交通労災防止」の手引書のとりまとめ。</li> <li>労働災害防止規程の改正を行う際、「労働安全衛生総合研究所」の意見聴取。</li> <li>労働災害防止に資する有益な情報について、メールマガジン、当協会ホームページにより、会員事業場及び一般に発信。</li> </ul>	<p>1. 「高齢運転者の交通労災防止の手引書」を活用した研修会を17回、開催した。</p> <p>2. 上記手引書を含め有用な情報等を当協会のホームページやメールマガジン(1回)で提供した。</p> <p>3. (独)労働安全衛生総合研究所の研究者に対しロールボックスパレット(かご台車)の安全な作業方法についての情報を提供し、より安全な作業の研究については協力を行った。研究成果については情報を提供してもらう予定。</p>	<p>1. 取組実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(独)労働安全衛生総合研究所から「ロールボックスパレット起因による労働災害の実態と特徴」(論文)が平成25年8月に送付され、安全管理士等に供覧した。</li> <li>(独)労働安全衛生総合研究所からロールボックスパレットの安全な取扱等を検討する「RBP起因災害防止に関する手引書作成委員会」の準備について協力した。</li> </ul> <p>2. 新たに策定された荷役ガイドラインについてリーフレットを作成するとともに、一般にも発信するためホームページ等で情報提供した。また、荷役ガイドラインの説明会を全国(47箇所)で実施した(委託事業)。</p> <p>3. 林材防災協会の機関紙に「荷役ガイドライン」の原稿を提供し、その周知を図った(平成26年1月号)。</p>	
	指摘事項に対する進捗状況			取組中	